

報 告 書

下記により、会議の概要を報告致します。

会議等：タウンミーティング（白井第三小学校区）

日 時：平成28年1月16日（土） 午後6時00分～午後8時00分

場 所：富士センター 視聴覚室

出席者：市民 18人

白井市 11人

市長、総務部長、市民経済部長、教育部長、環境建設部長

秘書広報課長、市民活動支援課長

市民活動支援課職員2人 秘書広報課職員2人

市長挨拶

皆さん、こんばんは。市長の伊澤でございます。本日はタウンミーティングを開催しましたところ大変お忙しい中、そしてこの寒い中、多くの皆さんにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

皆様方には、日ごろから市政の推進に多大なるご尽力を賜っておりますことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、平成23年、私が市長に就任して以来、ずっと地域の皆さんの声を直接伺いたいということで、現場主義ということで地域に赴きまして各地区でいろいろな方々と市政についてお話をいただいております。また去年は、現在策定中の第5次総合計画の策定期間ということで、総合計画を中心にまちづくりについてタウンミーティングを開催してまいったところでございます。

この地区は、皆さんご案内のとおり、大変人口がふえている地域でもございます。また在来、以前から住んでいた方もいらっしゃるということで、新しい方とベテランの方の、バランスがとれた地域です。私もいろいろなこの地域の行事に参加させていただきますが、多くの方が参加をいただいて、この地域の特色、この連帯感の強さ、コミュニティの強さというのはひしひしと感じているところでございます。

きょうは、それらを踏まえまして、この地域の代表者の皆様方から、将来この地域をどのような形にしていっていいか、またこの地域の課題はどういうものがあるのか、直接きょうは総務部長ほか担当部長を連れてまいりましたので、直接皆さんの忌憚のない意見を聞かせていただいて、意見交換、それから方針が出るものであれば方針を示させていただきたいと、そのように考えております。

また、この地域からはあらかじめ四つのテーマをいただいております。これについては、後ほど私のほうから説明をさせていただきますとともに、この会議が始まる前に皆様方に資料としてお配りしておりますので、後ほど参考にしていただければと思います。

市出席者の紹介（秘書広報課長より紹介）

市民出席者の紹介（自己紹介形式）

市長【テーマ1 通学路を含めた児童生徒の交通安全対策について】

・まず、あらかじめいただいた4点目の一つでございますが、通学路を含めた児童生徒の交通安全対策についてです。要望としては、白井富士保育園の十字路のところですが、ここが梨畑の防風林で見通しが悪い、事故も起きやすい状況であるということで、防風林を伐採して見通しをよくするなど何らかの対策を講じていただきたいというのが1点目です。

それからもう1点目は、第三小学校の生徒が大中に通うときの通学路のところであります大松交差点の付近です。自転車通学でその交差点を渡りますが、自転車が同じ時間に集中して待機場所がないということで、大変危険な状態です。その危険解除ができないかという、2点の通学路に対する要望でございます。

回答については、あらかじめお渡ししてありますが、私のほうからこれを主な点をまとめて回答させていただきます。まず、一つ目の通学路を含めた児童生徒の交通安全対策についてですが、富士保育園前の交差点は保育園の開園と、南園地区の住宅開発に伴い交通量が増加し、通過車両が多い状況でございます。そのため、交差点改修を計画し、用地交渉を行っているところですが、補償などの関係により交渉が進まない状況です。現在できる安全対策として、注意喚起の看板など設置しておりますが、今後は安全ポールの設置も検討してまいります。

そして次に、大松交差点です。ここについては以前から多くの方から要望をいただいている場所でございますが先日、大山口小学校区支部からもタウンミーティングの中でテーマとして挙げられました。交差点の信号機を調整しスクランブル化等を検討しましたが、かえって渋滞を引き起こしてしまう等の警察からの意見もございました。そのため代替案として、大松集会所に向かった丁字路、約240メートル先になるのですが、その丁字路のところに横断歩道の設置を関係機関と、現在協議を進めているところです。

以上2点です。これについては皆様方のほうから、何かご意見等がございましたら伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

市民

- ・この要望はどこから出たのですか。

市民

- ・先月皆さんで検討しました。

市民

- ・大松の信号はつけられないが、横断歩道をつけるというのは、いつ頃つく予定なのですか。

市民経済部長

・大松の交差点の、まずスクランブル化については、皆様からご要望をいただいたところですが、これにつきましては、印西警察に状況を説明し、相談してまいりました。その結果につきましては簡単にご説明させていただきます。まず、信号機のスクランブル化につきましては、印西市でも地元から要望がございまして、交差点のスクランブル化をやったところがあります。しかしながら、スクランブル化をやったことにより、死亡事故が発生した例があり、逆に市民の方からスクランブル化をやめてほしいと要望が来ておりました。大松交差点のスクランブル化についても、警察としては、死亡事故が発生する可能性が高いので、やらない決定をしたところです。

結局、スクランブル化になりますと信号の待ち時間が多くなりますので、どうしても歩行者であれ、車のドライバーであれ、無理して入ってくるケースがあります。そのことにより、死亡事故が発生してしまう可能性が高く、スクランブル化については非常に難しいという回答をいただきました。

次に資料の2枚目に図面がついていますが、この大松交差点から、西のほうに向かいましたところに信号機と横断歩道の設置はできないかと相談しました。現在の交差点から250メートル以内には、信号機の新たな設置はできないという警察の内規があるので、設置は難しいと回答を得ています。なお、横断歩道につきましては、警察で非常に前向きに検討していただいています。現在、県警本部と具体的な協議に入っているということをお聞きしております。

市長

- ・いつごろという目安は出ているのか。

市民経済部長

・時期については、去年の11月には印西警察に協議にまいりまして、その段階ですぐに本庁に協議を上げられたとのこと。

市民

- ・県警が現場確認をするのですか。

市民経済部長

- ・そうです。県警本部に上がっておりまして、具体的にいつできるかにつきましては、確認中です。

市民

・去年まで、前任の校長先生が、毎朝ここで自転車通学の生徒を指導していました。そういうのも含めて、通学の問題は大変だと思いましたので、できるだけ早目に、つけてあげてほしいです。

市民

・あそこは直線ですので、スピードを出してくる車はかなり多いと思います。押しボタン式信号があれば、子供たちが安全に通れるのではないのでしょうか。

現地調査は、明るい時間帯ですが、子供たちが、この時期下校する時は真っ暗です。街灯がないので、とても危ないです。鎌ヶ谷市側なので難しいかと思いますが、街灯や植木の問題等も含めて今後話し合っていたいただきたいなと思いました。

市民

・富士保育園の脇道は、ここ数年にわたって交渉が続いておりまして、それはもう我々もよく存じ上げて、そのご苦勞はよくわかります。去年の11月末に交通事故が2件ありまして、スピードを出していた車が正面衝突し、1台は富士保育園に入りかけ、前のポールでなんとか車は止まりました。

まだ、人をはねたとは、なっておりませんが、事故を招く危険性が高いということで、地権者に防風林をどうにかしていただかないと、なにか起きてからでは大変だなと感じております。全部切らないでも二、三メートルでも防風林を切っていただくと大分違うと思います。どうしてもミラーに頼った車両通行になっていますので、押しボタン式にはなっているのですが、中通りの細い道から行く車は、車からおりて押しボタンを押さないとダメです。どうしても優先道路優先の歩行になっています。

環境建設部長

・昨年の事故については、私どもも承知をしております、数件続いたということで、地権者に事故も多く発生しているのです、ぜひとも協力願いたいと依頼しております。ただ、やはり交渉事で、市と地権者との交渉に関して若干隔たりがあり、なかなか交渉にはまだ応じていただいていないという状況でございます。

ただ、安全対策につきましては、保育園側にポールが1本今設置されていますが、もう少し安全面を考慮して数本増設、反対側の栄地区に向かうところにも安全対策のポールを、今年度中に設置ということで現在進めているところです。

今ご提案がありましたように「垣根を少し切ってほしい」というのは、用地交渉とは別に地権者をお願いをしていきたいと考えております。

市民

・その件に関しまして、富士保育園の責任者から「押しボタン式信号を感知式にかえられないか」とお話しがありました。新たに設置ではなくシステム的変更ならお金がかからないのではないかと。

市民経済部長

・検討させていただきたいと思います。

市長【テーマ2 空き家、空き地の対策について】

・次は、空き家、空き地の対策です。この地区は、空き家が多くあって子供たちが勝手に入り込みいたずらをしたり、火事の原因になったりするという事で心配されております。この空き家を有効活用できないか、例えば地域のサロンや子供食堂、学童保育などというような提案も来てございます。それから、この空き家に対する取り組みはどうなっているのかということについて、お答えをさせていただきます。

市内の空き家の実態を把握するために、平成26年7月に簡易調査を行いました。現在の空き家、空き地への対応としては、雑草が繁茂していて、危険な状況であると苦情が寄せられた場合には、現地調査を実施し、市から所有者に是正措置を依頼しております。今後も空き家、空き地が事件、事故の温床とならないよう市民の皆さんと連携協力しながら、特に若者等が住みやすくなるような空き家の流通活用促進を目的とした空き家バンク等の具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

この地域では、前回のタウンミーティングで、空き家の塀が倒れかかっているということで、すぐ見に行って塀については対応させていただきました。だんだんと法律の整備ができ、ある程度自治体の権限が配慮されてきましたので、危険な空き家については、安全対策を行っていきたいと思っております。逆に少し手を加えれば有効活用できる空き家もかなりあります。これについては、市の全体の施策になるのですが、子供の世代、例えば大学を卒業したり就職をしたり、結婚をしたりすると、それを機に東京等の都市部に出て所帯を持つ人が多く、この人口減少、少子高齢化の中で、その子たちを何とか呼び戻せないか、親子三世代、同居ではなくても、近居で空き家を活用居できないかということも4月から具体的に組み立てまいりたいと考えております。これについては所有権の問題があるので、所有者とよく検討しながらやっていきたいです。危険な点については、危険が地域に及ばないような対策をしていきたいです。その二つの対策で空き家対策について取り組んでまいりたいと考えております。

市民

・ここでは事件や火災が挙がっていますが、ネズミなどが繁殖したりすることもありますので、衛生上も非常によくないです。空き家対策特別措置法が26年に施行しており、その中で特定家屋については、市で所有者を特定して撤去命令が出せるようになっているはずですが、白井市ではどうですか。

市民経済部長

・空き家対策特別措置法では、近所に危険や迷惑を及ぼす空き家については、この法律の中で市町村に解体勧告の権限が与えられました。また、その所有者が勧告に従わなかった場合につきましては、行政がかかわってその建物を解体できます。

法律ではこのように決まったところですが、ただむやみやたらに空き家に対して壊すわけでありません。

きれいに建っている空き家ではなく、壊れそうな建物が特定空き家になってきます。具体的には、建物の傾きが20度以上超えている又は、土台にシロアリの被害がある、またトタン屋根や看板などが落ちそう、ベランダが傾いている、多くの窓ガラスが割れている、1年間の期間をもちまして、その間に人の出入りや電気の使用等の条件を全て備えた上で、初めて「特定空き家」に該当することになります。

なかなか皆さんが思っている空き家と法律で言う空き家は、イメージが違い、なかなか富士地区におきましては、壊れそうな空き家は、まだそんなにないと考えているところです。

市民

・児童の通学路にベランダが壊れて、落ちそうなどころがあります。あれは見ていて、非常に怖いです。

市民経済部長

・この法律に該当しないと、市で指導まではできないですが、例えば木が庭から出てしまっている場合等は、市で持ち主の方に枝を切るよう、お願いしています。

市民

・ネズミが出たり入ったりして、繁殖している等の衛生上に関しては、どうなのですか。

市民経済部長

・担当課と相談して、衛生関係もあわせてお願いをしているところです。

市民

・今の通学路も含めて、近所の空き家で外見はそんなに感じはしないのですが、屋根の瓦が落ちてきたところがありました。持ち主にお願いして壊してもらったが、目に見えないところが結構危ないです。

市民経済部長

もしそういった家があれば、市にご一報いただければ、確認させていただきます。

市長

・通学路については、毎年 PTA、教育委員会、学校、警察と連携して点検していますので、危ない場所は早急に整備をさせていただきます。

市民

・昨年7月に簡易の調査をされたということで、約200軒弱の空き家が点在しています。それを支部別に分けることは可能でしょうか。第三小学校区だけで結構です。

市民経済部長

・富士地区におきましては約40戸空き家がございました。

市民

・ランクづけはしているのですか。

市民経済部長

・調査の際のランクづけと申しますか、どういった基準で空き家を見つけたかと言いますと、郵便受けにチラシや新聞がいつぱいたまっている、窓ガラスが割れている、庭に草が生えている、電気メーターが動いていない等で判断し、空き家として定義した調査になります。

市民

・空き家の建物が、築何年ぐらいたっているか、空き家になって何年ぐらいたっているものなのかというのを一つの対象にして、ランクをつけていけば、危険な建物が把握できると思います。昭和58年前の建てられた木像建築等の耐震性はほとんどないです。

環境建設部長

・今回は簡易調査でしたが、来年度から空き家対策につきましては、担当部署をしっかりと設けて、流通活用も含めて、計画立てをして、詳細な調査をする予定であります。その際、またどういった活用があるかということもあわせて並行して検討していきますので、少し時間をいただきたいです。空き家については、やはり地元の方が一番御存じだと思いますので、情報がありましたらご協力をいただきたいと思います。

市民

・空き家に対して、固定資産税の特例の適用をやめると、固定資産税が大幅に上がり地主さんがやむなくそれを売却したと昨年の秋ごろ、新聞テレビでかなり報道されました。ところが売却したら売却益に対して、また多額の税金がかかったというような実例も出ています。空き家を解消するという意味では一つの方法かという気はいたします。昨年10月12日の朝日新聞の記事に載っていました。

総務部長

・まだ、具体的に税制面では空き家について、具体的にはまだ動いていないです。これから計画をつくって空き家対策を進めていこうとしていますので、その中で今おっしゃったことも、検討していくことになろうかと思えます。何もない中で税金だけでは、そこまでの効果が得られるかというのも疑問にありますので、これからの対策とあわせて検討していきたいと考えております。

市民

・この空き家法については、白井市だけではなく、過疎化になったところは空き家問題があると思えます。白井の近隣でこの法を適用した事例はありますか。

市民経済部長

・この空き家関係の法律はできたばかりです。法律を実際に適用して何かしたというのは、少なくとも印旛郡におきましては、まだ聞いたことがないです。

市長

・空き家につきましては、これからどんどん増えてくることが予想されていまして、先ほど冒頭申しましたように、いろいろな空き家があり、まだ使える空き家もあるし、本当に危ない空き家というのもあります。きっちり調査をして、使えるものは使って親子近居、もしくは提案のあったような地域のために使う、それは当然持ち主の協力が必要です。4月からの予算の中でも、少し入れているが、実情調査は今まで総務省の統計局がずっとやってきました。市が具体的に行ったのは簡易調査で、実際にやってみて、空き家がどこにあるのかはわかったが、誰が持っていて、実際の相続者は誰か等がわかってないので、そこまで踏み込んでいかないと次の対策ができません。

個人財産でどこまで踏み込めるかわかりませんが、法律との整合をとりながら4月からは担当部署を設けます。調査等でやはり自治会の力が必要ですので、その時には是非ご協力を願えればと思っております。

市民

・特定空き家にならなくても、その持ち主が権利を放棄したい場合も考えられます。解体して更地にしたいが、お金がなくて費用がかかるということに対して、市で解体をして、例えば市の土地として、うちのほうは駐車場が皆さんかなり狭いので、そういうところに貸駐車場があると助かる人がいるのではないのでしょうか。そういう物件があれば、貸し駐車場ということも検討していただきたいと思います。

それと、うちの近所にさっき市長さんがおっしゃいましたブロック塀が危なくて、すぐ対処していただいたというのは、どこまでやっていただいたのでしょうか。確か、ポールが建っていましたが、そこまでだったのでしょうか。

市長

・おとしの話なのですが。

市民

・ポールは三つあり、その後やはり壊れそうなので、今はブロックを小さく重ねてあります。あれはどなたがやったのでしょうか。おそらく、隣の隣の人ではないかと思います。

市民経済部長

・私も、その後、その場所を見てないので、早速担当で確認します。

市民

・大きい地震が来たら、今は重ねてあるので余計危ないのではないのでしょうか。確認していただきたいと思います。

空き家に若い人というお話がありましたが、うちの近所には、逆に息子たちがこの近くにいるので、親が北海道から引っ越して住んでいるっていう例がありました。古いおうちなので四、五百万ぐらいで買えるっていうこともあますので、一応参考にしてください。

市長

・空き家の活用ということで、引き寄せということもあります。

市長【テーマ3 富士中学校予定地の取り扱いについて】

・3 番目の、富士中学校予定地の取り扱いについてです。これについては、質問の中では、東武ストア前に富士公園の建設が、予定されておりますが、位置が西に偏っており、防災面も含め利用しにくい自治体会等もあります。そして、現在の敷地予定地は、暫定的に地区の祭り、自治会のレクリエーション等で活用しています。今後の富士中学校建設の方針次第によっては、公園としての整備も検討していただけないかとのことでした。今後人口減少に向かうことが予想されているので、富士中学校予定地を中学校ではない、違う活用の仕方がないかというような質問です。それではこれについて、お答えします。

富士中学校予定地は、昭和 57 年 6 月に千葉ニュータウン事業に伴う富士地区の人口増により、大山口中学校の教室不足が予想されたことから、中学校予定地として取得いたしました。現在は、スポーツ団体や地区自治会の行事などに利用し、また災害時の一時避難場所に指定しております。第三小学校区におきましては平成 30 年から 33 年に、大山口小学校区においては平成 27 年に生徒のピークを迎えると見込んでおり、一時的な教室不足も予測しております。しかし、その後生徒数が、減少していくことから、大山口中学校の増築により対応できると考えており、富士中学校予定地のあり方について早急に決めてまいりたいと考えております。

この地区は 30 年から 33 年、大山口中学校区において今年から、生徒のピークになるのですが、そのあとは減少していくということですから、ピークを大山口中学校の増築で対応できてしまえば、新たな中学校はおそらく必要ないのではないのでしょうか。この富士中学校予定地については、確定次第活用について検討していきます。

市民

・富士中学校予定地は、市の財産になっているのですか。

市長

・そうです。

市民

・この中学校予定地は、私どもとしては、地域の自分たちが活用できるような、広場の状態で使わせてもらうのが、一番いいと感じます。建物を建ててしまったら、他の活用ができないので、今のままで何か整備していきながら活用することが一番いいというお願いです。

今現在使わせてもらっているが、お正月の暮れから三が日も開放してもらう方法はないですか。

教育部長

・お正月三が日ということで、今のところ教育委員会が管轄ですので、早急に担当課に話をさせていただきます。

市民

・土曜日、日曜日は、ほとんど野球で占領しています。若いお父さん、お母さんたちは土日休みです。小さい子供と一緒に広場に行こうと思っても、野球の試合をしている場合は、入っていけないというような看板が出ています。この地区の中心地にありながら、地区の住民が広場を使えないので、これ何のための公園なのかという声がよく出ます。

子供の教育でスポーツも大事でしょうが、市長さんが先ほどおっしゃられたように人を呼び込むためにも、住民が使いやすいような、住みやすい土地にしなければならないと思います。野球が一番大事だと思っていらっしゃるのでしょうか。

市民

・去年2月の富士中学校予定地の使用スケジュールをみますと、土日祭日は少年野球が1日使っています。ゲートボールやグランドゴルフも使えないです。普通の申し込みでとれるのが、3時からです。朝も8時から夜の5時過ぎまで、夏は6時、7時まで少年野球が使っています。それを何とかならんのかと、生涯学習課の担当にはお話ししていますが、今だかつて、連絡がないです。だからもう1回、自治連合会の支部長から生涯学習課の課長さんか部長さんに、その文書をもう1回提出しようかと思っています。2月6日に、敷地使用スケジュールの打ち合わせがあり、同じ議論がまた出てきます。

市民

・私は地区社協と自治会の方と協力して、「こいのぼりまつり」をやっています。その時にもやはり、「自分たちが使ってきれいにしたグラウンドに、何で穴を掘るのか、ここに何で車を入れるのか」と野球の人たちと必ず揉めます。まるで自分たちの土地みたいに考えているわけです。そのたびに、我々は何とかもう少しお互いに譲り合えるような気持ちいくらでもあるのですが、少年野球の方は我々の専用の土地というような感情を植えつけられているような気がします。このスポーツ少年課か何か知りませんが、そういう感覚を持たせているのではないですか。どうなのですか。

市長

・そういうことはないのですが、少年野球をやる場所がなく、どうしても土日は集中してしまいます。実は今、もう少し違う場所に野球場ができないかということを検討しています。案であの辺がいいのではないかとこのものもあります。おっしゃっていることもよくわかるのですが、少年野球もずっと数十年、二十数年使っており、大会に向けてスケジュールも全部組んでいて、皆さんもいろいろなスケジュールがあるということで、こいのぼりや夏祭りの時にスケジュールを調整していると思います。しかし、それではもう少し足りないということですから、少年野球に代替地を提案しなければならないので、今見つけようとしています。いずれにしても大山口中学校の増築でおそらく大丈夫かと思えます。今は暫定使用で、地域の人、団体とも本格的な協議をまだしてないので、もう少しお時間をいただければと思います。

教育部長

・方向性が決まったら、地域の方の意見を聞きながら、活用について今後考えていきたいと思っておりますので、そのときにはよろしくお願いします。

市民

・それぞれ事情があり、いろいろな話し合いをやっていくことが基本だと思うのですが、バックネット等の構築物があるがゆえに、野球をする場所だと強気になっています。事実「こいのぼりまつり」の時に私たちと相当厳しくやりあって、険悪な雰囲気になったこともあります。バックネットをその都度、建て直さなさいということにいかないこともわかりますが、一番もめるのはバックネットが構築されているという部分だと思います。

市長

・少年野球さんもお意見があると思うので、次の会議の時までに、地域も共存できるような使い方にできますか。

教育部長

・すぐに回答はできるかどうかわかりません。

市民

・今お話がありましたように、2月6日に調整会議というのがあるので、揉めることのないようにしたいと個人的に思います。

教育部長

- ・とりあえず事前に、地域の方の考えをお伝えしながら少年野球の方と話をしたいと思います。

市民

- ・数年前までは、少年野球の方が言うと、誰もしゃべれないような状態だったと聞いておりました。それはおかしいということで、去年あたりからは抑えこんでいます。

市民

こののぼりまつりは以前、富士センター前で行っていたのですが、こちらに移ったということによって、その年は地区社協と険悪になり、「何月何日に撤去します」というと、もう監督さんみたいな人たちが、我々の作業を見張って、不愉快な思いをしたことがあります。何回か調整の中で揉めたのですが、最近は少年チームの方も、あまり言わないです。こちらも2週間前から上げていたこののぼりも1週間に減らしたりして、調整はしているが、毎年5月ぐらいがネックです。

市民

- ・前ほどは言わなくなりました。

市長

- ・いずれにしても地域との連携がうまくいかないと何もできませんので、2月6日までの間に、総務部長と教育部長から地域の皆さんの意向は、十分に伝えさせていただきます。

市民

- ・去年の要望については、まだ回答ないです。課長が変わったからわからないなんて、いい加減なことを言うのなら、時系列でちゃんと引き継ぎをしておけという話です。

市民

・いろいろご意見があるようですが、この回答欄に明記されておりますように、これから数年以内におけるこの地区の学生生徒の動向から見ると、今後も富士中学校は建設する必要がないと私は判断しております。したがって、現在のような中途半端な管理形態を抜本的に変えるためにも、あの予定地の今後の使い方について、ランドデザイン的なものを策定すべき時期に来ているのではないかと私は考えます。

市長

・全く、そのとおりです。いずれにしても、大山口中学校を増築することによって、足りると証明ができれば、早く結論を出したいと思っております。

市民

・そのことによって、仮称というのが取れるのでしょうか。

市長

・はい。

市民

・今、新しく自治会に入っておられる方が、「富士中学校ができるのですね」と質問してきます。希望を持たせたくないなので、その辺ははっきりしてください。

市長

・教育委員会会議の中で、きちんと議論しています。決定次第、教育委員長から市に結論が出されますので、それをもって決定していきたいと思っております。

市長【テーマ3 多世代との意見交換について】

・それでは、4点目に移りたいと思います。ご質問は、多世代との意見交換ということです。タウンミーティングの機会を設けているが、対象が自治会長等では高齢世代に偏っており、市では総合計画で若い世代の定住を掲げているので、若い世代の考え方を知ることも重要です。タウンミーティングにおいて、中学校等も含めた幅広い年代層との市民と意見交換を行う考えはないか、ということ。

冒頭申し上げましたとおり、いろいろな地域の方々と実際現場で話をしたいということでタウンミーティングをしてきました。その中では当然、若い世代との意見交換もしたいと考えております。今まで開催時期や開催方法を変えながらタウンミーティングを行ってきましたが、やはり若い世代を中心とした人が実際には出席されていないというのが実情です。

そのようなことから、平成24年から白井市の学校で小学校6年と中学校3年を対象に、白井市の歴史や魅力、それから財政状況、白井市の政治を議題にした社会科特別授業を行っております。その中で質問の時間も設けまして、いろいろな子供から意見を聞いております。当然この地域、第三小学校、大山口中学校でも行ってまして、先日も小学校4校で、給食の時間中もいろいろな意見交換をして、小学生や中学生はよく地域を見ていますと感じました。例えばあそこに街灯がない、壊れている、あその公園は危険、夜街灯がない、道路のフェンスが壊れている等、いろいろな市に対する情報もいただいております。それから、まちづくりの大きな視点で活気あるまちにするには、こうした方がいいのではないかと意見もいただいております。

小学校6年と中学校3年と限られてはいますが、そういう子供たちとも話をして若い意見もいただいております。これは、私が市長でいる間は、続けたいと思っております、ずっと毎年やっていると、小学校6年だった子が、3年後には中学校3年になるので、その時とまた違った意見も聞けます。ちょうど今年から6年でやった子が3年になるので、成長の過程に合わせた、またまちづくりの意見も聞けます。これからはずっと続けて、若い世代の意見をどんどん取り入れていきたいと考えているところです。

市民

・18歳の選挙は今度の選挙からですか。白井高校では、何か選挙に向けた教育を、市で行っているのですか。

教育部長

・白井高校は今年3年生を対象に、弁護士を呼んで模擬選挙を行い選挙について話してもらいました。中学校では、生徒会役員を決める生徒会選挙で、実際の選挙で使う台や投票箱を選挙管理委員会から借りて実践的に教えております。

市民

・その選挙権というのは、国政選挙じゃなくて地方選挙も皆同じなのですか。

市長

・同じです。今度7月の中下旬に参議院選挙が決まっています。その時の国政から、それ以降の選挙全てです。

市民

・今日NHKで18歳の子を集めて、模擬選挙をやっていました。なぜ18歳で選挙しなければならないのかを説明する場所をNHKで提供していました。各市町村もそういうことを含めて説明をしてあげる意義があります。少子高齢化なので選挙に関心を持つことによって、自分たちの未来を自分たちで切り開くことができると説明していました。成人になる前の人たちにそういう場所をつくってあげるのがいいと思います。

教育部長

・選挙については、中学校で勉強しているのですが、今年は白井高校でもそういう形で始めました。今後は組織的にできるよう、高校と相談していきたいと思います。

市民

・まちづくりに対してやっぱり若い人、中学生、高校生の意見も取り入れたらどうかという話だったと思います。我々もあと10年もしたら生きていないので、今の小学生、中学生ぐらいのご両親や高校生、中学生ぐらいの若い人たちのまちづくりに対する意見を吸収していった方がいいのではないと思います。

市民

・まさしく、そのとおりです。子育てを終えた方々が集まっています。小学6年生、中学3年生を対象にお話を伺ったりする機会があると思いますが、やはり今子育てをしている母親、父親のお話を市長さんは聞きたいのではないのでしょうか。例えば保護者会や日中お母さんたちが集まるような場所に市長さんが出向いてくれたら、都合がいいと思います。幼稚園、保育園は結構数がありますので、そういうお母さんたちから意見を取り入れたらどうかと思います。

市長

・PTA の役員会、総会には出席させていただいておりました、意見をいただいたりはしているのですが、各学校となると、たくさんあり過ぎてなかなか行けないので、必要な情報は教育委員会から、政策的に必要であれば、私に提言があがってきます。

実は、教育と政治というのは結構難しく、教育というのは基本的には不偏不党で独立しており、なぜ私がそこで授業ができるかという、白井のまちづくりということで社会科特別授業という特別枠で担任教員の補助教員で授業をしています。法的に外れないような形でやって、なおかつ子供たちに未来を語ってもらい、「まちづくりの意見をまた後でください」としていますので、終わってから感想や意見、要望が手紙で来ています。そういう形でこれからも子供たちの情報収集、意見収集をしていこうと思っています。PTA 単品の会合については、教育委員会を通していただければと思っています

教育部長

・校長会も含めながら、動いていただければと思います。

市民

・いろいろと情報収集して、流します。

市民

・白井市で模擬議会は、やられていますか。

教育部長

・模擬議会というのは要するに子供議会のことでしょうか。

市民

・そうです。小中学生対象のものです。

教育部長

・これについては行っておりません。子供議会は1校から二、三人しか出てこないもので、参加した子は頑張るのですが、他の子たちは全く参加できません。ですので、今、幾つかの小学校で、大体小学校3年生あたりの子が議場に入ったり、6年生は国会を見に行きます。その時に、うまく抽選に当たれば国会の中で1クラス丸ごと模擬議会ができます。そういった意味である程度見たり聞いたり経験はしています。

市民

・多世代という状況で模擬議会をやっている市町村は、そこそこあります。学校が休みの春休み、夏休み等々で模擬議会を開くのですが、今言われたように人が集まらないという状況かもしれません。しかし、「どういうふうに私たちのまちをつくっていきましょうか」、「私たちは将来どういうふうにまちに貢献しましょう、つくしましょうか」、「そしてこのまちの全体像はどうなるのでしょうか」というようなものは、先ほどお話があったように18歳から選挙で係わってきます。そういうものにも興味を抱いていかなければいけない世代が出てきますので、小学生、中学生、高校生なりのまちの考え方、環境等があります。

合同でもかまわないので、テーマを一つ、二つ与えて、若い子はどういうことを考えていて、どういうことを望んでいるのかを吸収するのもまた一つかと思います。

教育部長

・実は中学校3年生の公民の最後のほうに「持続可能な社会のために」というので、自分で考えて意見を書いて発表するという授業があります。その中でいいものがあれば、市に上げてもらうようには社会科の先生にはお願いをしているところです。

市長

・まちづくりの計画をつくる過程の中でも子供の意見を聞いています。

総務部長

・この12月議会で第5次の基本計画の議決をいただきました。今回の基本計画の中心的な考え方というのが、若い世代、特に子育て世代に対してどういうふうにしていこうかということに重点を置いて計画をつくっています。昨年平成27年、26年、二カ年かけて市民の方の意見を聞いてつくり上げてきたのですが、やはりいろいろな会合に行っても皆様がおっしゃられるように、若い世代が集まらず、一番の問題点として市のほうも捉えていましたので、まず行ったことが市の職員の中にも若い職員、それから子育て世代の職員がいますので、その人たちにまず集まってもらって、どういう考えを持っているのかということを知りました。

それから、通常アンケートをピックアップして2,000とか3,000でやるのですが、白井高校の高校生に対してもアンケートを同じように行っています。なるべく若い人たちが、どういう考えを持っているのかということを知りながら計画をつくってきています。それと最後に、ワークショップをやる中で、若い人たちに声をかけてもらって、ワークショップに子育ての真っ最中の人たち等に集まってもらおうと思ひまして、アンケートをとった時のピックアップした中から若い世代には、いついつやるので来てほしいということ案内しました。参加してもらおうということで何とか若い人たちの意見を聞こうと工夫をしながらやってきました。今までの考え方よりは若い人たちの考

えというのを取り入れながら、今回の計画はつくり上げたと思っているところです。

いろいろな工夫をしながら、子育て世代の人たち、高校生等の話を聞きながら、今後も行っていきたいと思っていますので、ご協力のほうもよろしく願いできればと思います。

市長

・私は事業をずっとやってきて、白井って特徴があると思ったのは、世帯構成です。白井の世帯が今2万3,000世帯ぐらいあり、人口が6万3,000人ですから割ると2.8になります。1世帯2.8人、で想像するのが、親2人と、子供が1人いるかいないかです。しかし、必ず学校に行って兄弟の数を聞くと、1人っ子は2割もないのです。ほとんどが2人、3人で、6割、7割を占めており、場合によっては、それ以上です。まちづくりをやっていくには白井市の現状というのをよくわかってないといけなくて、子育て世代のうちは結構兄弟がいるので、子供がいない人達がたくさんおり、少子化になっているということになります。

先ほど冒頭で言ったように、白井っていうのは結婚とか就職を機に市外に出ていく人がかなりいるので、親の世代のみが残ってしまうことになります。向こうで自分の家庭を持って子供が大きくなると、幼稚園、保育園に行くのですが、働く世代と子だと、なかなか急に熱が出たとか何かが対応できません。もしも近くにいたら、おじいちゃん、おばあちゃんがいれば対応できるという利点もあり、近居の要望もあります。

私は、市民大学校でも授業を持っていまして、市民大学校は高齢者が多いので、そういう話が出てきて、今のような親子近居という政策を考えてみました。子育て世代も含めて、これからの白井市に一番合った政策ではないかと思っています。

あと、例えばこの地域もそうなのですが、買い物難民、高齢者になって車の免許を返上してしまい買い物に行けないという話があり、今行商を回しています。しかし、売上が上がらなくて行商が苦戦していますので、ぜひ、皆さんにこの行商を守り立ててもらえれば、車を増やして、もっと回れるようになります。

それから、この地域、白井市がどんな状況かを把握することが大事ですので、地域に出ていって小学校単位でのタウンミーティングや小さい団体であればミニ懇談会等で意見交換を行っております。全体の9小学校単位で、このまちづくりを考えて、職員も、職員である前にその住民ですから、地域に出ていっていろいろなところに参加して、地域の意見を自分の仕事に生かしていくということを言っております。これからは、本当に地域とともにある役所にしていきたいと思っていますので、皆さんの意見をもっと風通しがいいようにやっていければなと思っています。それには、皆さんの意見が必要という気がしています。

市民

・今、市長が言われたように、この第三小学校区から役所に勤めている方が何人かいます。合宿等の時に手伝ってくれていますが、やはり役所に勤めている職員さんは、いろいろな地域の行事に積極的に参加をしていただきたい。

地区社協は既に 70 歳近い人がやっています。こいのぼりまつり等も、自治連合会と連携して 3 年目で、今は若い人が来てくれて助かっていますが、そういう時には役所に勤めている若い人にも声をかけても、なかなか入ってきてくれないという部分もあります。役所の中でも地域の行事に参加するように声かけをやっていただければ大変ありがたいと思います。

市長

・部課長会議というのが毎月あるのですが、そのときに年に何度か、強制はできないのですが話をしています。地域の行事、消防、PTA 等いろいろなところでやらないと人がいなくて回らないです。自由参加では、どうしても職員が引いてしまうというのは、ひしひしと感じたものですので、場合によっては、地域活動がある意味仕事に直結する場合もあり、仕事でも評価をするというのもあってもいいと考えております。職員も地域に参加して活躍することで、地域から信頼も得るでしょうし、ひいては役所の信頼になります。

市民

・我々は大歓迎です。

市長

・何度も言うようにしていきます。

市民

・大山口中学校は、ボランティアサークルがあります。声をかけると、いつもこちらにも来てくれます。県立白井高校さんは、すごく白井市に協力的な学校と聞いており、中学校でもボランティアサークルというものができて、地域の皆さんと子供さんが融和しています。

大山口中学校区さんが、行っているボランティアサークルを学校の中で、積極的に取り入れてくれたら、地域に相当入り込みができると思うので、ご検討いただければと思います。

【その他の意見】

市長

・せっかくの機会ですから皆さん、いろいろご意見なり要望、もしくは今までにこういうことがあったという苦情でもいいので、いただければと思います。

市民

・年寄りを重荷扱いにしないよう元気になるような施策を何か考えてもらいたいと思っています。例えば、週二、三日働ける場、自分が何か人のためになっているなど思える場、気楽に出でいけるような場を作ってもらいたいです。

市長

・全くそのとおりです。市民大学校に行くと、同じようなご意見がたくさん出てきます。やはり時間もあるし、知識もあるし、経験もあるので何かしながら、できれば少しお小遣いがあればというのが多く、人気があるのが農業です。1 坪農園だったら楽ですが、業としてやるとかなり厳しくて農業後継者もいないので、希望があればそこでできるように、担当に言って準備させています。

シルバー人材センターもありますが、1 万 5,000 人ぐらい高齢者がいる中で、400 人ぐらいしかいないです。それ以外のものをということだと思いますが、個人だとなかなか難しいと思います。市民大学校は毎年 75 名ぐらい人が来ていますので、そのグループで NPO 法人や団体をつくって、活動しています。私が今進めているのは、介護予防、健康づくりで健康寿命を延ばすということなのですが、やはり 1 人ではなかなか活動できないので、固まりづくりです。それには、地区のリーダーが必要ですので、リーダーづくりを今までは公民館中心にやってきました。しかし、これからは地区、地区社協等が中核となり、小学校区単位のコミュニティづくりを地区の自治会等と連携して、安全対策、防犯等を行っていただき、地域ごとに何人かで畑をつくって、野菜をつくる等してコミュニティを強めていただければと思います。

市民

・そのためには、頑固者にならないことです。

市民

・地方創生のことについて、お伺いしたいのですが、20年来、地方分権で地方に地方にと権力をお渡してきました。市町村合併等が行われてきましたが、現政権は逆戻りしているような感じがします。またもとに戻って霞が関にお伺いをたてる等、霞が関から情報を得るような形に入っているような気がします。地方創生の大臣が、地方から出てくるようなアイデアを待っているような状態で、上から目線の政治が、また繰り広げられてきたかという思いで、と残念でならないです。

例えば、プレミアムの商品券を年内に発売いたしました。それについて白井市は、どういうふうに捉えておられるのか、成功したのかしないのか、もうそろそろ結果は出ていると思います。

市長

・地方創生ですが、確かに今、地方が自主財源でお金がだんだんなくなっているの、考え方としては国でお金を用意しますと、いい地域おこし、まちおこしがあれば、そこに補助金をつけますと、だから手を挙げてくださとおっしゃるとおりです。

私の考えだと、突拍子もないメニューはダメですが、ある程度余裕があつてこういうことをしたらどうですかと、白井の特徴をある程度認めてもらっています。最近ですとさっき言った行商車、おそらくこれを始めたのは白井だけだと思います。あれも地方創生に入っています。これから農業の振興で言えば、梨の木は二、三十年たつとだんだん古くなってきて、改植しないといけないので、苗を育てるのを白井市でやろうとしています。それにも数千万円の補助金をいただいて、それもおそらく白井市だけです。白井市は早くから担当課が一生懸命頑張って、いろいろな国の補助金をうまく活用しながら市民や白井市に根ざした事業がある程度できてきています。

あと、ここの補正予算で出そうと思っているのですが、地方創生でまた枠ができたので、今度は工業団地を主にして、工業団地を宣伝していこうと考えております。工業団地はいい会社がたくさんあるのですが、白井市民は従業員が7,400人いるうちの、15%1,100人しか勤めていないのです。東京に行くと3時間ぐらいかかりますが、工業団地に勤めれば、恐らく通勤時間だって車で往復30分です。2時間半自分の時間になるので、子供たちには、ものづくりに興味があれば工業団地に行ってみてくださいと勧めております。もっともっと市民に工業団地を知ってもらって、市内で仕事を確保していけば、人も流出しないと考えております。

総務部長

・今回の地方創生は必ず結果を求められていまして、今回のプレミアム商品券については販売したものは完売をしています。個人の消費にはつながっていると思いますが、12月いっぱい使用期限が切れまして、今月いっぱい商品券の換金が入りますので、これから検証を行っていくところです。

市民

・先ほどの買い物難民のお話ですが、行商車があるというのは初めて聞きました。今はネットでいろいろ注文したり、コンビニから毎日運んできたり、生協等いろいろな方法がありますが、高齢者の人は知らないだけですので、そういうことを情報として提供してあげるのも市の仕事ではないかと思います。

市長

・高齢者は割とネット等は、やらないと思います。

市民

・コンビニ等は、電話でも大丈夫みたいです。

市長

・「なんでもお助け隊」というものがあり、駅前商店街やこの辺の商店もそうですが、配達をやったりしてくれます。行商車を御存じないということで宣伝不足もあるので、もう少し宣伝をしていきます。

市民

・水曜日に行商車がきてくれます。

市長

・行商車の物がもっと売れば車を増やせます。エレベーターの無い団地等は、米10キロ持って上がるのは高齢者に厳しいと思いますので、なんでもお助け隊、昔でいう御用聞きを活用していただければと思います。買い物ができないとどこか施設に行くしかないので、高齢化が進む中で何とか白井で暮らせるような対策をとっていきたいと思います。ホームページや「広報しろい」に載せてPRしていきます。

総務部長

・広報紙がスマホでも見られるようになりました。広報紙にもう1回載せた方が、高齢者の方は見ます。

市民

・自治会で防災組織をつくろうと今、動いていておりまして、どの部屋にどの方が住んでいるか、お年寄りがどのぐらいか、おひとり暮らしの方はどうなのか等を調査していますが、自治会になかなか入っていただけず苦戦しており、自治会の役を軽くしていこうと次期役員をやられる方には、今期にやられた役員さんが、サポートするような形をとっていくように進めています。

行政からもお年寄り、おひとり暮らしの方に、自治会に何とか加入だけはしてくださいというお知らせをしていただけるとありがたいです。実際に会員になっていただいているのが 170、半分ちょっとで自治会としての活動も難しいです。若い方が随分おられるが、その方たちも入っておられない方が多く、やはりごみの出し方等で問題が出てくることもあります。自治会に入っただけのように積極的お話はしていただいているのですが、重要性がなかなかわかっていただけていないです。

市民経済部長

・新しく白井に越してきた方につきましては、市民課にいらっしゃいますので、その際に自治会に加入していただけるように冊子でご紹介をしているところです。

市民

・お年寄りに、もしかしたら寝たきりの方がおられるかもしれないので、何かあったときに確認に行かなければならないというのがあり、その辺を把握しておきたいと考えております。

市民経済部長

・支援の必要な方につきましては、担当課でアンケート調査をこれから実施するところです。こうしたアンケートの中で、ご本人の承諾がなければほかの方にご紹介できないところですが、市でも名簿等の作成に務めているところです。

市民

・コミュニケーションの為に、餅つきやクリスマス会の運営のやり方を変える等、いろいろとやらせてもらっています。その結果がどういうふうに出てくるかわかりませんが、ぜひまた協力いただけるとありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長

・白井市の自治会加入率は70%ぐらいです。行政は紹介までで、自治会に入ってくださいとはできないので、自治会の中で努力していただくか、管理組合での承認なり議決が必要だと思いますが、桜台のある自治会は、管理組合をそっくり自治会にしたという例もあります。

市民

・自治会員さんの中で、管理組合に入っている方も中にはおられますが、なかなかうまくいかないところがあって、今、市長が言われたように一つにできれば、いい方向に行くのではないかと思います。

市民

・ロジュマンさんは、分譲マンションでしたが、今は50%ぐらいが賃貸ですので、問題点を一つずつ洗い出して、どういうふうに解決していくかというのを考えればいいのではないですか。

市長

・市民活動支援課があり、こちらでいろいろな事例を持っていますので、アドバイスなり情報提供はできると思います。

市民

・現役世代の方々は日中ほとんど市から離れているので、そういう状況の中で自治会を維持していくということになると、どうしても高齢世代が中心にならざるを得ないと思います。ご婦人方には若い方がいらっしゃいますが、男性に関して言えば相対的にもリタイアした人たちが主体になっているわけです。ここで今提案されている多世代との意見交換というテーマは、このタウンミーティングから外れていますので、全く別の観点から話し合いのシステムを構築すべきじゃないかと考えます。

市長

・私もそのように思っておりまして、もうタウンミーティングは5年目ですので、ある程度出席者も固定されてきており、別の観点からとして小中学生の意見を聞いております。今提言がございましたので、考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

市民

・白井市のふるさと納税っていうのは、幾らぐらいですか。

総務部長

・800万円ぐらいまでいっているかと思います。

市民

・ふるさと納税のお返しの品物は梨が多いのですか。

総務部長

- ・去年の3月から始めまして、梨が一番です。梨、米の順です。半分は梨です。

市民

- ・5,000 千万円ぐらい欲しいので、その方法を何か考えないといけません。

市民

- ・全国的にはどこら辺の地域からの納税が多いですか。

総務部長

- ・市外、全国的には関東近県、東京等が多いです。

市民

- ・梨が欲しいからですか。

市民

- ・わかりません。

市民

- ・納税してくれる方に、そういうアンケートをとってみてはどうですか。

総務部長

- ・PR等を含め、民間会社に依頼をしています。始めたばかりなので、皆さんに宣伝していただいて、億までいけるようにお願いします。

以上